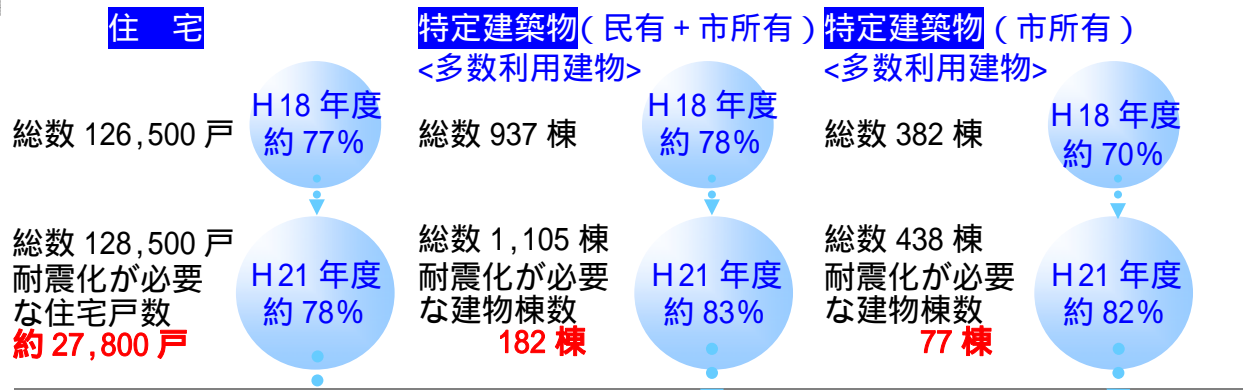


# 秋田市耐震改修促進計画の概要

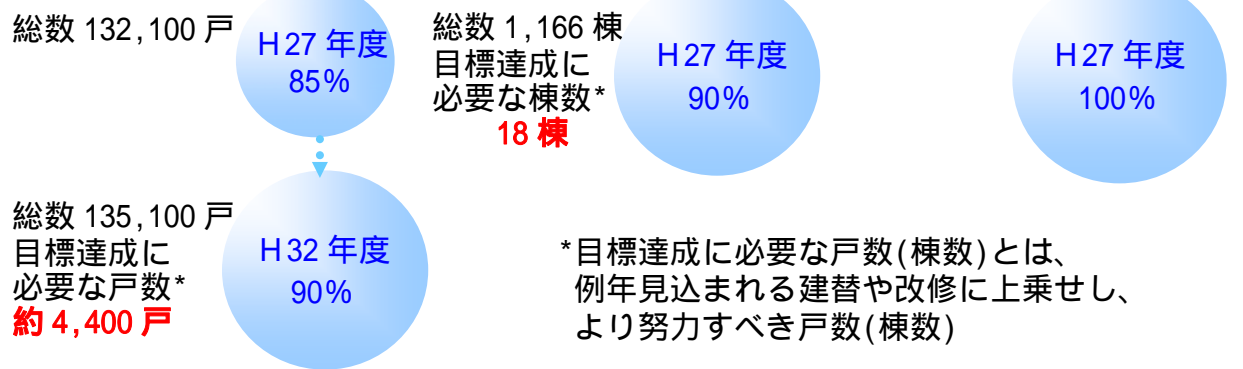
計画の目的

秋田市では、平成18年1月に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、国の基本方針や「秋田県耐震改修促進計画」を勘案して、「秋田市耐震改修促進計画」(平成19年12月策定、平成23年3月改定)を策定しました。本計画は、大規模地震発生時の死者数と経済被害額をできる限り減少させることを目的とします。

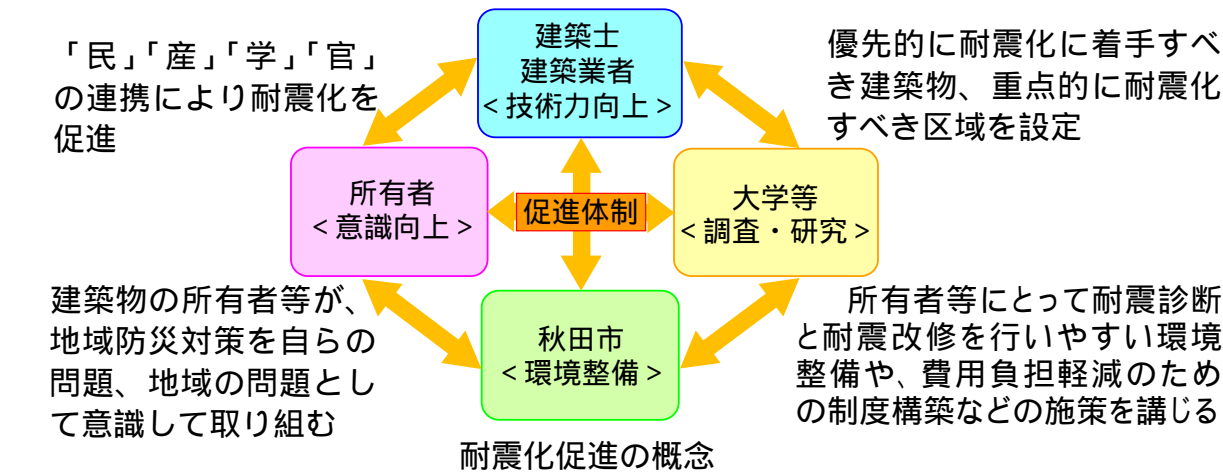
耐震化の現状



耐震化の目標



耐震化促進のための施策



- 啓発と知識の普及**  
地震防災マップ等の啓発資料やホームページ等により、市民が耐震化を進めやすい情報を提供。また、講習会や説明会のほか、地域へ直接出向き耐震化を啓発。
- 民間建築物に対する耐震化に関する支援策**  
木造住宅の耐震診断・耐震改修計画・耐震改修工事に対して補助。
- 法による指導等**  
建築物の耐震改修の促進に関する法律や建築基準法により、耐震化が必要な特定建築物、危険なブロック塀や落下物の対策を指導。

<問い合わせ先>・・・秋田市都市整備部建築指導課 018-866-2153

平成23年3月発行

# 安全ですか？あなたの住まい！

## 大規模な地震はいつ、どこで発生するかわかりません！

平成23年3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大の規模でした。

秋田県沖でも、これまで大きな地震が発生していない「地震の空白域」が指摘されています。

昭和56年6月に建築の基準が改正されましたが、それ以前の建物は、大地震に対して不十分な強さであるため、震度5強では無被害であったとしても、それ以上の地震では、耐えられるかどうかわかりません。

みんなで自分の住まいの地震に対する強さを確認し、必要に応じて耐震改修を進めることが大切です。



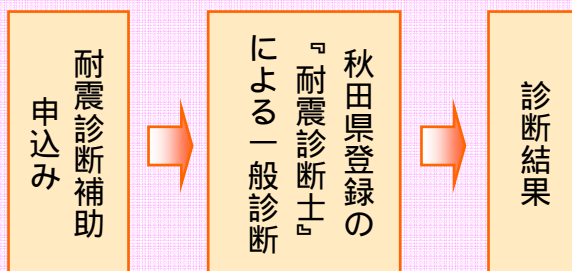
# 住宅の弱点を知る・検討する・安全な暮らしを手に入れよう！

## ステップ1 事前相談：まずは建築指導課にご相談！

耐震診断やその後の流れをご説明します。  
事業の流れ 耐震診断士の紹介 各種補助金・優遇措置のご案内



## ステップ2 耐震診断：耐震診断で住宅の弱点を知ろう！



上部構造評点	判定
1.5 以上	倒壊しない
1.0 以上～1.5 未満	一応倒壊しない
0.7 以上～1.0 未満	倒壊する可能性がある
0.7 未満	倒壊する可能性が高い

## ステップ3 耐震改修計画：補強方法、費用や改修内容を検討しましょう！

- ・上部構造評点 1.0 未満の場合は、耐震改修工事が必要です。
- ・耐震診断だけでは、補強方法やどのくらい工事費がかかるかわかりません。
- ・適切な改修計画(設計)が必要です。専門家に依頼し、十分に相談しましょう。



## ステップ4 耐震改修工事：安心な暮らしを手に入れよう！

- ・耐震改修計画ができたら、工務店へ見積もりを頼み、十分に説明を受けた上で工事の契約をしましょう。
- ・耐震改修工事では、筋かいや構造用合板による壁の補強、接合部の金物補強などを行います。



建物の耐震性は十分でも、家具を固定するなど安全対策をとりましょう。

わが家は大丈夫かな～？

昭和56年5月31日以前に建てた木造住宅だし・・・



### ちょっと詳しく！

木造住宅の耐震診断法には、目的に応じた次の3つの種類があります。

- 「簡易診断法」...ご自身で、「誰でもできるわが家の耐震診断」により行います。より専門的な診断を行なう際の参考になります。
- 「一般診断法」...耐震診断士に依頼します。地震の際倒壊の危険があるか総合的に判断し、耐震性を判定します。上部構造評点が算定されます。
- 「精密診断法」...一般診断よりさらに詳しい診断方法です。外壁を一部取り外すなどの現地調査が必要です。

### リフォーム時には一緒に耐震改修を！

- ・リフォームをお考えの皆様、一緒に耐震改修工事も考えてみませんか？
- ・別々に工事を行なうより、ムダがありません。

# 秋田市からの支援制度があります！

ご相談は無料です！

「耐震診断を受けたいけど・・・」「自宅は補助対象？」など、お住まいのことや、耐震改修等に関することは、まずは **建築指導課** ☎866-2153 へご相談ください。

1. 事前相談

無料

2. 耐震診断

上限 3 万円 の補助

耐震診断費を補助します！  
一般診断法による耐震診断費の 2/3 を補助。上限 3 万円。

3. 耐震改修計画

上限 20 万円 の補助

耐震改修計画費を補助します！  
耐震改修計画案の作成費(計画図面の作成・計画の耐震診断・概算工事費算出)の 9/10 を補助。上限 20 万円。

最大 53 万円 の補助

上限 30 万円 の補助

耐震改修工事費を補助します！  
耐震診断の結果、上部構造評点が 0.7 未満のものを 1.0 以上にする工事に対し、費用の 1/2 を補助。上限 30 万円。

以上の申込み先：秋田市建築指導課

4. 耐震改修工事

組合せて 上限 23 万円 の補助

リフォーム費用を補助します！(併用可)  
住宅のリフォーム、増改築を行う 50 万円以上の工事に対し、費用の一部を補助します。併用可。

### 秋田市住宅リフォーム支援事業

1 戸当たり 3 万円を補助。  
申込み先：住宅整備課 ☎866-2134

### 秋田県住宅リフォーム緊急支援事業

費用の 10% を補助。上限 20 万円。  
申込み先：秋田県秋田地域振興局建築課 ☎860-3491

### 税制上の優遇措置

#### 固定資産税の減額措置

床面積 120㎡相当分まで 1/2 に減額されます。減額期間は 1～2 年間。平成 27 年 12 月末まで。詳しくは 資産税課 ☎866-2057

#### 所得税の特別控除

確定申告で上限 20 万円まで控除されます。控除期間は 1 年間。平成 25 年 12 月末まで。詳しくは 秋田南税務署 ☎832-4121 秋田北税務署 ☎845-1161

それぞれ証明書を発行できます！

### その他の制度

#### 住宅の地震保険の割引

耐震性能の等級に応じて 10%～30% の割引が受けられます。詳しくは 各損害保険会社まで

#### リフォーム融資

高齢者の方へのリフォーム融資など。詳しくは 住宅金融支援機構 ☎0570-0860-35

#### 緑のまちづくり活動支援

道路に面した塀等を撤去し、生け垣にする場合の助成制度。詳しくは 緑のまちづくり活動支援基金事務局 ☎829-0221



### どの補助制度も必ず事前相談を

記載されている補助などのご案内は、平成 23 年 4 月 1 日現在の簡単な概要のみを記載しています。詳細な条件等につきましては、事前に各担当窓口までご連絡の上、必ずご確認下さい。